



～マナーとルールを守りましょう～ ペットの世話は飼い主の責任です!!

問合せ
保健福祉課 ☎47-8007
丹南健康福祉センター
Tel 51-0034

家族も同様のかわいいワンちゃん・ネコちゃんたちは、私たちの暮らしに癒しを与えてくれますが、放し飼いやフンの始末がされていない、鳴き声うるさいなどの苦情が多く寄せられています。これらは、飼い主の気配りと責任ある飼育で改善できるものです。無責任な飼育は、近隣の人々に迷惑をかけるばかりでなく、ペットにとっても不幸なことです。マナーとルールを守り、周りに迷惑や危害を及ぼさない心配りと良いしつけを心掛けましょう。

ペットを飼うマナーとルール



犬編

猫編

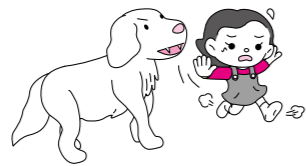
登録と狂犬病予防注射を受けましょう

生後 91 日以上犬を飼っている人は、飼ってから 30 日以内に犬の登録を保健福祉課または各総合事務所福祉推進 G で行いましょう。また、狂犬病予防注射を受けましょう。鑑札・注射済票を飼い犬に装着することは法律で義務づけられています。

放し飼いはやめましょう

「うちの犬は、おとなしいから大丈夫」と思うのは、飼い主の勝手です。犬が苦手な人にとって、つながれていない犬は恐ろしい存在です。犬は動くものに興味を持つ習性があり、走っている子どもを追いかけ、じゃれてケガをさせることもあります。事故を起こしてからでは、取り返しがつきません。犬はきちんとつないで飼いましょう。

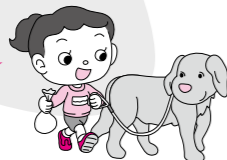
☆犬の放し飼いは「福井県動物の愛護および管理に関する条例」第 9 条に違反しています。



フンは必ず持ち帰りましょう

道路や公園に犬のフンがあると、利用者にとっては非常に不愉快で迷惑です。散歩の時は常にビニール袋、シャベルなどを持参し、フンをしたら速やかに処理し持ち帰りましょう。フンをシャベルなどで河川へ投げ入れる行為は、環境汚染の原因となりますので、絶対にしないでください。尿はペットボトルで水を持ち歩き、洗い流すなどしてください。

フンの始末は
飼い主の義務です。



屋内飼育が基本です

猫の屋内飼育は責任ある飼い主への第一歩といえます。また、近所には猫嫌いの人や嫌いではなくても、アレルギーなどで近寄れない、触れない人もいます。近所への配慮やコミュニケーションを怠らないようにしましょう。



不妊・去勢手術を行いましょう

猫はとても繁殖力のある動物です。メス猫は年に数回の発情期があり、そのたびに妊娠していると大変な数が増えてしまいます。また、オス猫によそでむやみに子どもを作らせることは無責任な飼い方です。飼い主の責任で不妊・去勢手術を行いましょう。

野良猫にエサを与えるなら責任を持って

お腹を減らした野良猫にエサをあげる気持ち…人間として大切なことのひとつだと思います。しかし、ちょっと待ってください!

決まった飼い主のいない野良猫は、ところかまわずフンをしたり、ゴミ置き場を散らかしたり、いろいろな迷惑を周囲に与えます。エサをあげるなら責任を持って飼い、他人に迷惑をかけないようにしましょう。



飼えなくなったときは・・・

適正に飼える人に譲渡するように努めましょう。どうしても譲渡する人が見つからない場合は、丹南健康福祉センターに相談してください。

子育て支援センターだより



■ 問合せ 南条子育て支援センター Tel 47-2411 今庄子育て支援センターわかば ☎ 45-0788

3月の主な活動

【南条子育て支援センター】

4日(金) 子育て座談会

時間 10時～11時30分
場所 南条保健福祉センター

7日(月)～24日(木)

マスコットを作ってみよう
場所 ほやほやひろば(南条保育所内)
一緒に楽しみながら、作りましょう!
上手に作れるようアドバイスします。
いつでもやっています。

※22日(火)～25日(金)の期間は、南条保健福祉センターで行います。
28日(月)からは平常どおりです。

3月の保育所開放日

3月、4月の保育所開放日はありません。
5月から始まりますので、あそびに来てください。



【今庄子育て支援センターわかば】

2日(水) ひなまつり

時間 10時～11時30分
場所 今庄子育て支援センターわかば

8日(火) お楽しみ会

時間 10時～11時30分
場所 今庄子育て支援センターわかば

南条・今庄ともに、3月の子育て支援は31日(木)まで行います。4月は、5日(火)から行います。

1年間ありがとうございました

子育て支援センターは、保護者の方と職員が、一人ひとりの子どもたちの成長をずっと同じように見つめながら過ごすところです。保育所とは少し違う、保護者の方との関わりの中で、1年間ステキな時間を過ごせたことをうれしく思います。
4月からもよろしくお祈りいたします!!

平成 23 年度

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では平成 23 年度中に次の採用試験を行います。受験案内・受験申込書は郵便でも請求できます。詳しくは問合せください。

● 大学卒業程度

試験名	受付期間	第 1 次試験日
I 種	4月 1日(金)～4月 8日(金)	5月 1日(日)
国税専門官 労働基準監督官 法務教官	4月 1日(金)～4月 14日(木)	6月 12日(日)
II 種	4月 11日(月)～4月 20日(水)	6月 19日(日)
航空管制官	7月 19日(火)～8月 2日(火)	9月 25日(日)

※ I 種・II 種・航空管制官試験はインターネットでの申込みが可能です。

■ 問合せ 人事院中部事務局

Tel 052-961-6838
<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

● 高校卒業程度

試験名	受付期間	第 1 次試験日
海上保安学校学生(特別)	4月 1日(金)～4月 8日(金)	5月 15日(日)
III 種	6月 21日(火)～6月 28日(火)	9月 4日(日)
刑務官	7月 19日(火)～8月 2日(火)	9月 18日(日)
入国警備官 皇宮護衛官	7月 19日(火)～8月 2日(火)	9月 25日(日)
海上保安学校学生 航空保安大学校学生	7月 19日(火)～8月 2日(火)	9月 25日(日)
海上保安大学校学生 気象大学校学生	8月 25日(木)～9月 6日(火)	10月 29日(土) ・30日(日)

※入国警備官・皇宮護衛官・海上保安学校学生・航空保安大学校学生・海上保安大学校学生試験はインターネットでの申込みが可能です。